

下水道使用料の見直しについて

－下水道事業の現状と課題及び取組－

燕市下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う改築更新投資の増大など、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しています。

こうした状況を受け、令和7年3月に、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上の実現を図るため、下水道使用料の見直しなどを盛り込んだ「燕市下水道事業経営改善戦略」を策定しました。

今回は、本市の下水道事業の現状・課題のほか、下水道使用料の見直しを含めた経営改善に向けた取組についてご説明いたします。

令和7年7月
住民説明会資料

現状と課題

一般会計※1 から赤字補填をしてもらうなど、経営は大変な状況になっています

経費回収率

維持管理費など、汚水処理に必要な経費を、使用料でどれだけ賄えているかを表す指標です



現状

- ・県内20市で最も低い！
- ・使用料で賄えていない経費は一般会計が補填！

課題

補填の財源には下水道未使用者の税金も含まれています！

下水道使用料

安いのは良い面だけではないのね

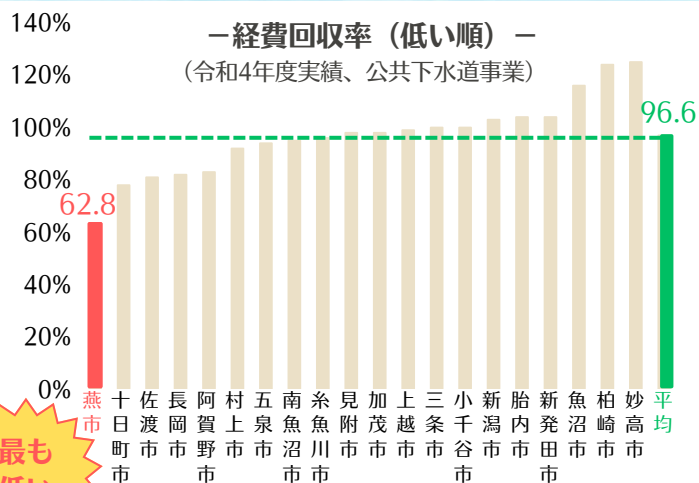


現状

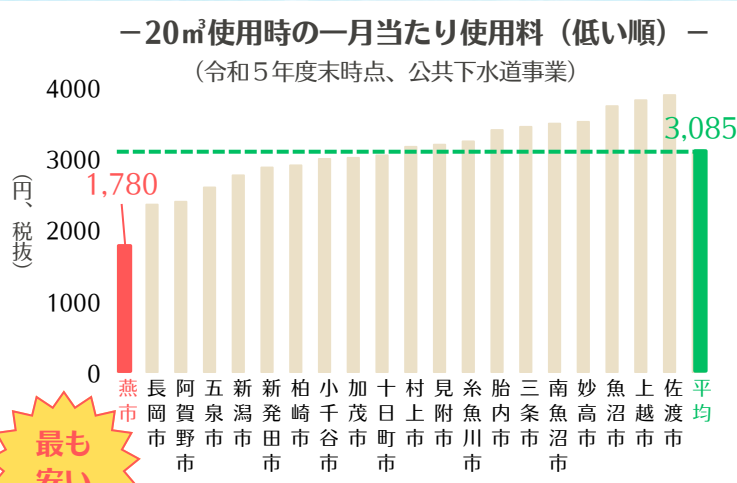
- ・県内20市で最も安価！
- ・国の基準（20㎡※2 あたり3,000円（税抜））以下
- ・32年間使用料を改定していない！（県内最長！）

課題

経費回収率が低い主要因となっており、適正な使用料水準とはいえない状況です！



最も低い



最も安い

今後赤字になるなど、下水道事業の安定経営が困難となる恐れがあります

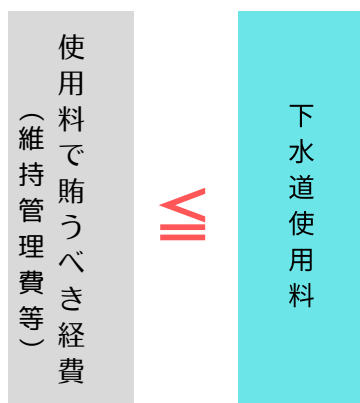


燕市の現状と課題を図式化！

本来あるべき姿

下水道事業会計

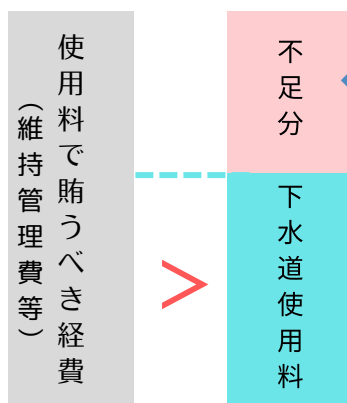
下水道使用料で賄うべき経費は
下水道使用料のみで賄っている
（独立採算の原則）



燕市の現状

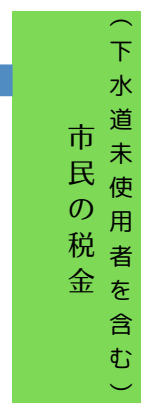
下水道事業会計

下水道使用料で賄うべき経費を下水道使用料だけで賄えず、一般会計から補填してもらっている



一般会計

下水道を使用していない人の税金も使って、下水道事業会計の補填を行っている



施設の老朽化

令和7年1月28日に埼玉県八潮市で下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没が発生しました。
蕨市では安全安心な下水道を維持していくために定期的な点検や改築更新を実施していますが、施設の老朽化は進行し今後改築更新需要は増加していく見込みです。
現状の使用料体系のままではそれらの費用を捻出することが困難になる恐れがあります。

施設の老朽化の現状

下水道管や下水終末処理場の老朽化の現状を一部ご紹介します。
今後改築更新需要は増加していく見込みであり、多額の費用が必要となります。

下水道管

【管内状況】



【管目地からの浸入水】



不明水（浸入水）は、管渠や処理施設に悪影響を及ぼすと共に維持管理費の増加にもつながります。
更には、道路陥没等の原因となります。

下水終末処理場

【砂ろ過装置の状況】



【ポンプ設備の発錆】



下水処理施設は365日24時間止めることができない重要施設です。
適宜適切なメンテナンスはもとより、計画的な改築更新を行い、将来にわたり施設の健全性を確保していく必要があります。

経営改善に向けた取組

下水道使用料の見直しのほか、各種取組により経営改善を図ります

下水道 使用料の 見直し案

Q

見直しの内容は？

A

急激な負担増加とならないよう、見直し幅を抑制し、**複数年にかけて段階的に行う予定です。**

下記は現時点の検討段階ではありますが、令和10年度の見直し実施後においても、県内市の平均以下となります。

現状

令和8年度から

令和10年度から

令和11年度

令和16年度

1,780円

>

2,225円

>

2,670円

>

中間評価

>

経費回収率
100%以上

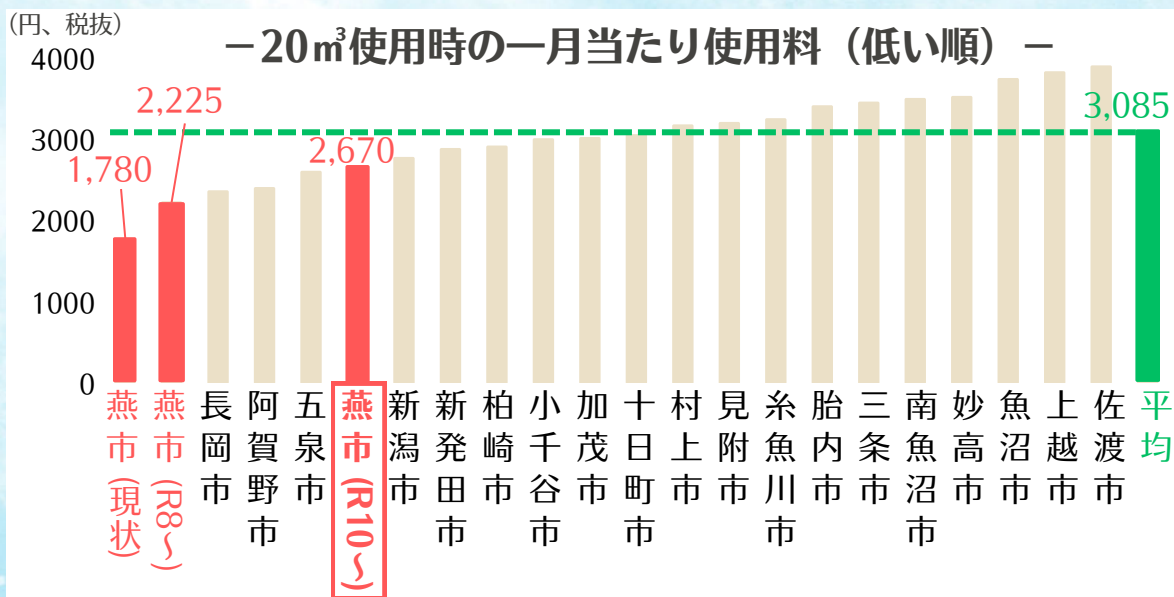
20m³当たり/月（税抜）

（現状に比べて25%増）

（現状に比べて50%増）

（適正な使用料について再検討）

計画中間年度にあたる令和11年度に中間評価を実施し、令和16年度に経費回収率100%以上となるよう、適正な使用料について再検討を行います。



R10の見直し後でも
平均以下

県内ではまだまだ
安い方なのね



※1 一般会計は市税などの収入を基に、教育・福祉や道路整備などの市の基本的なサービスを行う会計のことをいいます。
一方、下水道事業会計は、その事業に伴う収入によってその経費を賄い自立性をもって事業を継続していく「独立採算」が原則となっています。
そのため、一般会計とは別の会計区分で経理をしています。

※2 一般家庭における一月当たりの標準的な使用量。

その他の 取組

Q

具体的な内容は？

A

下記の通り、使用料見直し以外の収入増加への取組、コスト削減への取組など、さまざまな取組を通じて経営改善を図ります。

水洗化率向上に向けた取組

戸別訪問・下水道フェアの実施、マンホールカード・合格祈願バッジ配布による啓発活動など、さまざまな取組により水洗化率向上を図ります。

官民連携による 下水道経営の実施

民間事業者の有する技術能力を活用して下水道施設の運転・維持管理を委託する包括的民間委託を実施しています。これに加え、民間の持つ経営ノウハウや技術力をより一層活用した、効率的な運営体制の構築について検討します。

下水道施設等の有効活用、 未整備地域の早期概成など

DX技術、創エネ技術の導入検討や、令和10年度末までの未整備地域の概成のほか、新潟県が主導する広域化・共同化計画への参画、施設管理の最適化などに取り組みます。

ー下水道フェアー

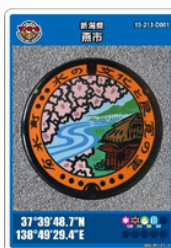


処理場探検



缶バッジ製作体験

ーマンホールカード配布ー



おわりに

燕市では、下水道管の点検の実施、それに伴う老朽管の改築更新、下水終末処理場の改築更新など、安全安心な下水道事業の運営に努めています。今後も持続可能な下水道事業の運営を行い、燕市の下水道を守っていくための使用料見直しでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、下水道使用料の見直しについては、正式に決まり次第、改めてお知らせいたします。



燕市

燕市都市整備部下水道課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地

TEL.0256-77-8293 (直通) FAX.0256-92-2118

【URL】 <https://www.city.tsubame.niigata.jp>

【e-mail】 gesui@city.tsubame.lg.jp



▲経営改善戦略に関するページ